

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	資産税課長 高橋 勇一	
総務-26	実施事業	固定資産税等賦課事務	☒ 自治事務	主管課 資産税課
			☐ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	市内の土地、家屋及び償却資産の納税義務者等
意図	地方税法に規定する固定資産税及び都市計画税の確保のため。
効果	固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

2 平成28年度に実施した事業の概要

固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に課税した。
土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため、評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準等に基づき賦課を行った。

3 事業費等基礎データ

データ 人口等の データ	データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考 ・各年3月31日 (住民基本台帳)
	人 口	177,243人	176,869人	人 口	176,466人	
	世 帯 数	80,676世帯	80,928世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数			事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	35,516	55,248	当初予算(千円)	46,899	
	国県支出金			国県支出金		
	地方債			地方債		
	その他			その他		
	一般財源	35,516	55,248	一般財源	46,899	
	人員配置数	25.0	25.0	人員配置数	26.0	
	人 件 費(千円)	190,276	191,283	人 件 費(千円)	202,713	
事業 経費 運営	総事業費(千円)	225,792	246,531	総事業費(千円)	249,612	
	市民1人当りの 経費(円)	1,274	1,394	市民1人当りの 経費(円)	1,415	
	対象者1人当りの 経費(円)			対象者1人当りの 経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○-負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 評価支援システム等を活用するなど事務事業の全体を通じて事務の効率化を引続き図り、限られた人員での現地調査の充実を進め、適正な賦課に努める。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	地方税法に基づき実施が義務付けられている。 事務事業の全体を通じて事務の効率化を図り、適正な賦課に努めている。	

